

白井市マイナンバーカード出張申請受付実施要項

白井市では、マイナンバーカード取得促進のため「出張申請受付方式」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や地域団体等を訪問し申請を受け付けます。

後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便等で自宅に送付するため、申請者は市役所へ出向くことなく受け取ることができます。（申請からお渡しまで約1か月程度かかります）

1 対象団体

白井市内の団体・企業等（自治会、サークル等を含む。）

2 実施時期・時間

令和5年3月15日まで

平日午前10時から午後4時まで（1回90分程度） ※休日・夜間については要相談

※申請書を事前記入し、本人確認書類等を事前準備していただくことで、顔写真撮影を含め1人当たり約5分程度の申請受付時間を想定しています。

3 実施条件

(1) 対象団体から「様式1」により申し込みがあること

(2) 申込団体が以下の点を承諾すること

ア 申請者が概ね5名～15名程度見込まれること

イ 申し込み人数に応じて時間を設定し申請受付ができること

ウ 申込団体が申請会場及び机・椅子等の備品を準備できること

エ 申請者の住所・氏名・生年月日を記入した「マイナンバーカード申請者名簿（様式2）」を事前提出できること

オ 申請者から交付申請書（QRコード付き）の事前印刷について了承を得ること

カ 申請者に下記の点について周知できること

・申請日時及び申請会場

・申請時に持参する書類

・マイナンバーカードの交付申請が可能な人の条件（下記4参照）

キ 受付当日の申請者の案内・誘導を申請団体で行うこと

4 交付申請が可能な方

(1) 白井市内に住所（住民登録）があること

(2) 申請日から2か月以内に白井市外に転出予定がないこと

(3) 既にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと

(4) 申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人とともに）が会場に来ることができること（代理人による申請はできません。）

(5) 「本人限定受取郵便又は簡易書留」でマイナンバーカードの受け取りができること

※ 郵送ではなく、交付時に来庁を希望される場合を除く。

(6) 本人確認書類等の交付申請に必要な書類等を持参・提出できること

①申請時に必要となる書類

必要書類		概要	備考
ア	通知カード	紙製のカードで、マイナンバーをお知らせするもの	・当日持参（申請時に返納が必要） ・お持ちでない方は必要な本人確認書類が増えますのでご注意ください
イ	個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書	マイナンバーカードの交付及び電子証明書の発行を申請する申請書	・お持ちでない場合は市で準備します ・申請日・氏名・電話番号を記載
ウ	顔写真（希望者）	マイナンバーカードの券面用	・写真サイズ縦4.5 cm×横3.5 cm 最近6か月以内に撮影した正面、無帽、無背景のもの 白黒写真でも可 ・裏面に氏名・生年月日を記入し申請書に貼付
エ	マイナンバーカード・電子証明書暗証番号設定依頼書	暗証番号の設定依頼するための申請書 ①署名用電子証明書 ②利用者証明用電子証明書 ③住民基本台帳用 ④券面事項入力補助用	・用途を確認の上、暗証番号を記載 ・①はアルファベット大文字と数字を組み合わせる6～16文字（小文字・記号は設定不可） ・②～④は数字4ケタ（3種類共通の番号も可）
オ	本人確認書類（有効期間内のもの）	申請者本人であることを確認する書類 ※申請者が15歳未満又は成年被後見人の場合は法定代理人の本人確認書類もお持ちください	・通知カードをお持ちの方は下表Aから1点又はBから2点、通知カードをお持ちでない方は下表Aから2点又はA・Bから各1点を用意してください。
カ	住民基本台帳カード（住基カード）	住基カードをお持ちの方のみ	・当日持参（申請時に返納が必要）

《本人確認書類の例》

官公署発行の顔写真付き本人確認書類（A）	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）、各種障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書
「氏名＋住所」又は「氏名＋生年月日」の記載された本人確認書類（B）	各種健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、各種医療受給者証、母子手帳、生活保護受給者証、社員証、学生証、病院の診察券等

5 申込みから交付までの流れ

- (1) 市申込受付窓口へ連絡しマイナンバーカード出張申請の日程を調整します。(仮予約)
- (2) 実施希望日の20日前までに「白井市出張申請受付方式によるマイナンバーカード申請申込書(様式1)」に必要事項を記入し、白井市市民課へ電子メール又はFAX、郵送にて御提出ください。(本予約)
- (3) 申込団体で申請書類を準備し申請者に周知します。 ※場合によっては市で準備します
- (4) 実施日の10日前までに「マイナンバーカード出張申請者名簿(様式2)」を提出してください。
- (5) 申請者は当日までに必要書類を準備します。
- (6) 申込団体が指定する会場で申請の受付を行います。
- (7) 後日、マイナンバーカードを住所地に本人限定受取郵便又は簡易書留で郵送します。

※ 交付時に来庁を希望される方は郵便局から届く御本人様宛の交付通知書の案内に従い、マイナンバーカードをお受け取りください。

6 その他

申し込み順に対応させていただきますので、申し込み多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

〒270-1492 白井市復 1123 番地

白井市役所市民課「マイナンバーカード出張申請申込窓口」

TEL:047-492-1111/FAX:047-491-3510

E-mail : shimin@city.shiroi.chiba.jp